

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年1月10日

【発行者名】 楽天投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東 眞之

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

【事務連絡者氏名】 石舘 真  
連絡場所：東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

【電話番号】 03-6432-7746

【届出の対象とした募集（売出）内国投資  
信託受益証券に係るファンドの名称】 楽天ボラティリティ・ファンド（毎月分配型）  
楽天ボラティリティ・ファンド（資産成長型）

【届出の対象とした募集（売出）内国投資  
信託受益証券の金額】 各ファンド400億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

**【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成30年7月12日付で提出した有価証券届出書（以下、「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項のうち訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

**【訂正の内容】**

原届出書において、以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正し、また、更新します。

\_\_\_\_\_部分は、訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

(前略)

ファンドの特色

#### ファンドの特色

ボラティリティ関連資産に投資することにより、長期的収益を目指します。

主要投資先ファンドを通じて、主としてVIX先物を活用したボラティリティ関連指数に連動する投資商品(ボラティリティ関連資産)への実質的な投資を行います。

##### ●株式等の一般的リスク資産暴落時のヘッジ効果

市場暴落時にVIXが急上昇する傾向を利用することにより、ポートフォリオのヘッジ資産として機能することを目指します。

##### ●市場平常時の高い収益期待

平常時にはVIX先物の期日が近くなるほど価格が減価しやすい傾向を利用し、実質的にVIX先物の売り持ちのポジションとなるような投資配分を行い、安定したキャリー収益の獲得を目指します。

##### ●売り持ち・買い持ちの切り替えによる運用

一般的にボラティリティはトレンドを持って動きやすいと考えられています。そこでVIX先物の実質的な売り持ち・買い持ちを動的に切り替えることにより、市場暴落時のヘッジ効果と平常時の収益獲得の両立を目指します。

##### ●外貨建て資産は、80%以上を基本として対円での為替ヘッジを行います。

※「ボラティリティ関連指数」とは、特定の株価指数等の将来のボラティリティ予測を数値化した指数や、その特性を活用し、市場の局面に応じて様々なパフォーマンスを提供することを目的に算出される指数をいいます。「ボラティリティ」、「VIX(先物)」については、次ページをご参照ください。

上記内容は、主要投資先ファンドにかかる特色です。

当ファンドは、株式等の一般的リスク資産とは異なる、「代替投資資産」と呼ばれるものの一種です。

株式等とともに、長期投資ポートフォリオの一部としてのご活用をお勧めします。

決算頻度の異なる2つのファンドからお選びいただけます。

「毎月分配型」は分配金の安定的かつ定期的支払いを、「資産成長型」はファンド資産の長期的成長をそれぞれ重視しながら、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※必ず分配を行うものではありません。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(ご注意)上記投資対象や投資態度は2018年5月末時点のものであり、今後見直される場合があります。

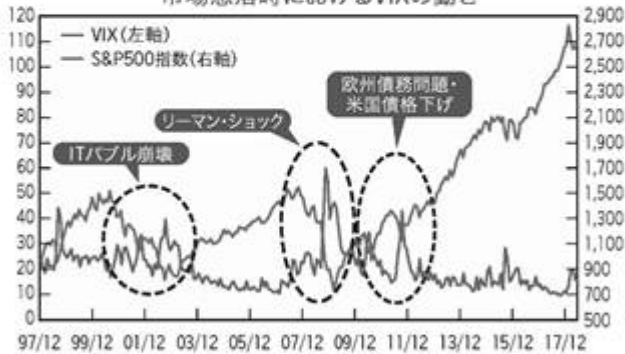
また、資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## Cboeボラティリティ指数(VIX)

### VIXとは？

- 市場参加者が予想するS&P500指数の将来のボラティリティをシカゴ・オプション取引所(Cboe Options Exchange)が数値化したものです。
- 参加者たちが見込むボラティリティが高まるとVIXは上昇しますが、一般的に相場の先行きに不確実性が高まるほど数値が上昇するとされ、リーマン・ショック時等の株式相場急落時には同指数は大きく上昇しました。
- また、株式相場が急落する時期以外(平常時)は、VIXは軟調に推移する傾向があります。

市場急落時におけるVIXの動き



※ボラティリティ

証券などの価格の変動性を意味し、標準偏差で示されることが一般的です。“ボラティリティが高い”とは価格の変動性が大きいことを指します。

期間:1997年12月末から2018年5月末

出所:Bloombergのデータをもとに楽天投信投資顧問作成  
各指数は全て、米ドル建て資産に関するものです。

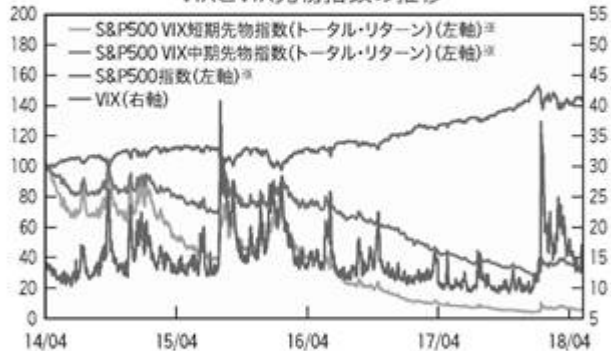
97/12 99/12 01/12 03/12 05/12 07/12 09/12 11/12 13/12 15/12 17/12

<ご注意>上図はVIXとS&P500指数の値動きの特徴をご案内することを目的としたものであり、参考情報として記載した各指数の過去の実績です。当ファンドの将来の運用成果等を示唆、あるいは保証するものではありません。

## VIXの特性(持ち切りによる問題点)

- VIXの特性として、相場暴落の際には大きく上昇する傾向がある一方で、平常時には下落する傾向にあります。そのため、VIXの値動きに連動する資産を単純に保有し続けると、相場暴落時にはヘッジ資産として機能する一方で、市場が落ち着きを取り戻すとともにその価値を毀損することになります。
- VIXは株式や債券のように実際に投資可能な資産ではなく、投資にあたっては「VIX先物」を活用することとなります。そしてVIX先物においては、VIX自体よりもさらに平常時の下落が大きい傾向にあります。

VIXとVIX先物指数の推移



※2014年4月23日を100として指数化

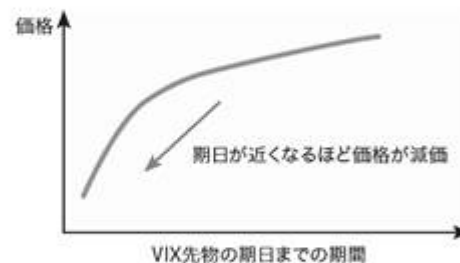
期間:2014年4月23日から2018年5月末

出所:Bloombergのデータをもとに楽天投信投資顧問作成

各指数は全て、米ドル建て資産に関するものです。

<ご注意>上図はVIX先物を利用した指数の値動きの特徴をご案内することを目的としたものであり、参考情報として記載した各指数の過去の実績です。当ファンドの将来の運用成果等を示唆、あるいは保証するものではありません。

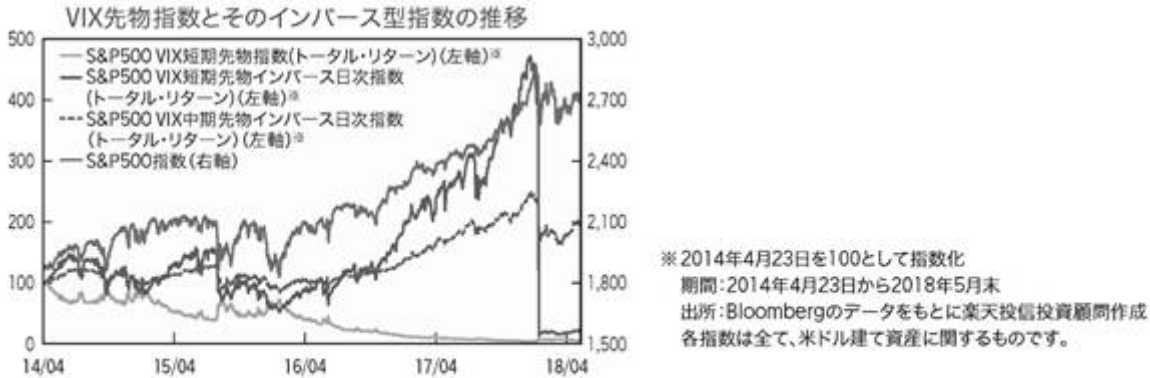
市場平常時におけるVIX先物価格の傾向  
(イメージ図)



一般に、通常の市場環境時においてVIX先物を持ち切りとした場合、先物の期日が近くなるほど価格が減少する傾向にあります。

## VIXの売り持ちと買い持ちの切り替え

- VIX先物の保有による平常時の減価傾向は、言い換えれば、平常時にVIX先物を売り持ちすれば、その先物の期日が近づくにつれ価格が下落し、売り持ちによる収益が得られる機会をもたらすこととなります。
- 実際、実質的な売り持ちの指数（VIX先物指数と逆の動きをする（インバース）指数）を見ると、相場暴落時にはトレンドを持ちながら大きく下落する一方、平常時には一貫して大きく上昇しています。
- この性質を利用して、平常時はVIX先物を売り持ちし、市場に異変が起きると買い持ちに切り替える取引を行うことにより、相場暴落時には株式等の一般的リスク資産に対するヘッジ効果を得るとともに、平常時にも収益を得ることが期待できます。



<ご注意> 上図はVIX先物を利用した指数の値動きの特徴をご案内することを目的としたものであり、参考情報として記載した各指数の過去の実績です。当ファンドの将来の運用成果等を示唆、あるいは保証するものではありません。

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

ファンドの特色

## ファンドの特色

**ボラティリティ関連資産に投資することにより、長期的収益を目指します。**

主要投資先ファンドを通じて、主としてVIX先物を活用したボラティリティ関連指数に連動する投資商品（ボラティリティ関連資産）への実質的な投資を行います。

### ●株式等の一般的リスク資産暴落時のヘッジ効果

市場暴落時にVIXが急上昇する傾向を利用することにより、ポートフォリオのヘッジ資産として機能することを目指します。

### ●市場平常時の高い収益期待

平常時にはVIX先物の期日が近くなるほど価格が減価しやすい傾向を利用し、実質的にVIX先物の売り持ちのポジションとなるような投資配分を行い、安定したキャリー収益の獲得を目指します。

### ●売り持ち・買い持ちの切り替えによる運用

一般的にボラティリティはトレンドを持って動きやすいと考えられています。そこでVIX先物の実質的な売り持ち・買い持ちを動的に切り替えることにより、市場暴落時のヘッジ効果と平常時の収益獲得の両立を目指します。

### ●外貨建て資産は、80%以上を基本として対円での為替ヘッジを行います。

※「ボラティリティ関連指数」とは、特定の株価指数等の将来のボラティリティ予測を数値化した指数や、その特性を活用し、市場の局面に応じて様々なパフォーマンスを提供することを目的に算出される指数をいいます。「ボラティリティ」、「VIX(先物)」については、次ページをご参照ください。

上記内容は、主要投資先ファンドにかかる特色です。

当ファンドは、株式等の一般的リスク資産とは異なる、「代替投資資産」と呼ばれるものの一種です。

株式等とともに、長期投資ポートフォリオの一部としてのご活用をお勧めします。

決算頻度の異なる2つのファンドからお選びいただけます。

「毎月分配型」は分配金の安定的かつ定期的支払いを、「資産成長型」はファンド資産の長期的成長をそれぞれ重視しながら、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※必ず分配を行うものではありません。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（ご注意）上記投資対象や投資態度は2018年11月末時点のものであり、今後見直される場合があります。

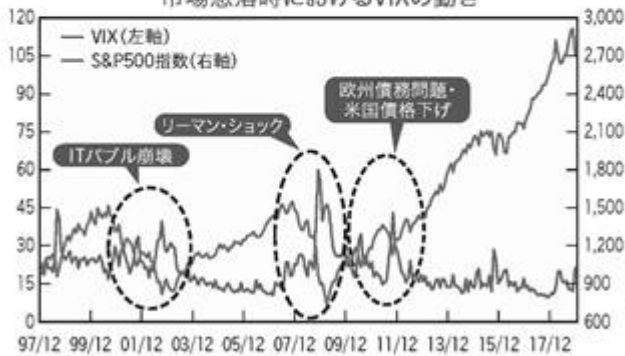
また、資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## Cboeボラティリティ指数(VIX)

### VIXとは？

- 市場参加者が予想するS&P500指数の将来のボラティリティをシカゴ・オプション取引所(Cboe Options Exchange)が数値化したものです。
- 参加者たちが見込むボラティリティが高まるとVIXは上昇しますが、一般的に相場の先行きに不確実性が高まるほど数値が上昇するとされ、リーマン・ショック時等の株式相場急落時には同指数は大きく上昇しました。
- また、株式相場が急落する時期以外(平常時)は、VIXは軟調に推移する傾向があります。

市場急落時におけるVIXの動き



※ボラティリティ  
証券などの価格の変動性を意味し、標準偏差で示されることが一般的です。“ボラティリティが高い”とは価格の変動性が大きいことを指します。

期間:1997年12月末から2018年11月末

出所: Bloombergのデータをもとに楽天投信投資顧問作成  
各指数は全て、米ドル建て資産に関するものです。

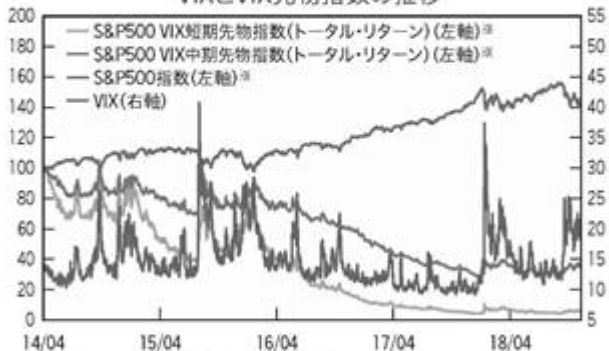
97/12 99/12 01/12 03/12 05/12 07/12 09/12 11/12 13/12 15/12 17/12

<ご注意> 上図はVIXとS&P500指数の値動きの特徴をご案内することを目的としたものであり、参考情報として記載した各指数の過去の実績です。当ファンドの将来の運用成果等を示唆、あるいは保証するものではありません。

## VIXの特性(持ち切りによる問題点)

- VIXの特性として、相場暴落の際には大きく上昇する傾向がある一方で、平常時には下落する傾向にあります。そのため、VIXの値動きに連動する資産を単純に保有し続けると、相場暴落時にはヘッジ資産として機能する一方で、市場が落ち着きを取り戻すとともにその価値を毀損することになります。
- VIXは株式や債券のように実際に投資可能な資産ではなく、投資にあたっては「VIX先物」を活用することとなります。そしてVIX先物においては、VIX自体よりもさらに平常時の下落が大きい傾向にあります。

VIXとVIX先物指数の推移



※ 2014年4月23日を100として指数化

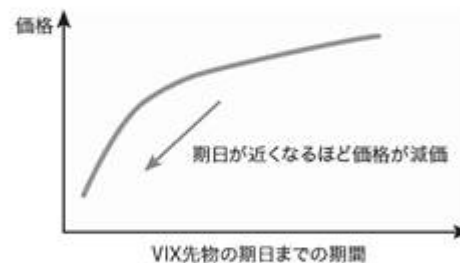
期間:2014年4月23日から2018年11月末

出所: Bloombergのデータをもとに楽天投信投資顧問作成

各指数は全て、米ドル建て資産に関するものです。

<ご注意> 上図はVIX先物を利用した指数の値動きの特徴をご案内することを目的としたものであり、参考情報として記載した各指数の過去の実績です。

市場平常時におけるVIX先物価格の傾向  
(イメージ図)

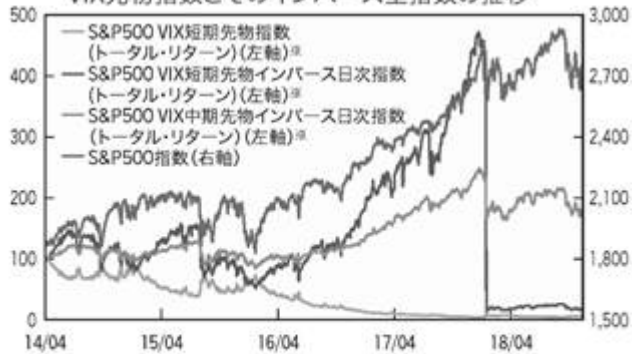


一般に、通常の市場環境時においてVIX先物を持ち切りとした場合、先物の期日が近くなるほど価格が減少する傾向にあります。

## VIXの売り持ちと買い持ちの切り替え

- VIX先物の保有による平常時の減価傾向は、言い換えれば、平常時にVIX先物を売り持ちすれば、その先物の期日が近づくにつれ価格が下落し、売り持ちによる収益が得られる機会をもたらすこととなります。
- 実際、実質的な売り持ちの指数（VIX先物指数と逆の動きをする（インバース）指数）を見ると、相場暴落時にはトレンドを持ちながら大きく下落する一方、平常時には一貫して大きく上昇しています。
- この性質を利用して、平常時はVIX先物を売り持ちし、市場に異変が起きると買い持ちに切り替える取引を行うことにより、相場暴落時には株式等の一般的リスク資産に対するヘッジ効果を得るとともに、平常時にも収益を得ることが期待できます。

VIX先物指数とそのインバース型指数の推移



※ 2014年4月23日を100として指数化  
 期間：2014年4月23日から2018年11月末  
 出所：Bloombergのデータをもとに楽天投信投資顧問作成  
 各指数は全て、米ドル建て資産に関するものです。

<ご注意> 上図はVIX先物を利用した指数の値動きの特徴をご案内することを目的としたものであり、参考情報として記載した各指数の過去の実績です。当ファンドの将来の運用成果等を示唆、あるいは保証するものではありません。

（後略）



**（ 3 ）【ファンドの仕組み】**

&lt; 訂正前 &gt;

（前略）

委託会社の概況

イ．資本金の額（平成30年5月末日現在）

資本金 150百万円

（中略）

ハ．大株主の状況（平成30年5月末日現在）

名称	住所	所有株式数	所有比率
楽天株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	13,000 株	100 %

&lt; 訂正後 &gt;

（前略）

委託会社の概況

イ．資本金の額（平成30年11月末日現在）

資本金 150百万円

（中略）

ハ．大株主の状況（平成30年11月末日現在）

名称	住所	所有株式数	所有比率
楽天株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	13,000 株	100 %

## 2【投資方針】

### (2)【投資対象】

<訂正前>

(前略)

投資対象とする投資信託証券の概要

当ファンドが、当ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する対象となる投資信託証券の概要は下記の通りです。なお、下記概要は有価証券届出書提出日現在のものであり、今後、記載事項は変更になる場合があります。

(後略)

<訂正後>

(前略)

投資対象とする投資信託証券の概要

当ファンドが、当ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する対象となる投資信託証券の概要は下記の通りです。なお、下記概要は平成30年11月30日現在のものであり、今後、記載事項は変更になる場合があります。

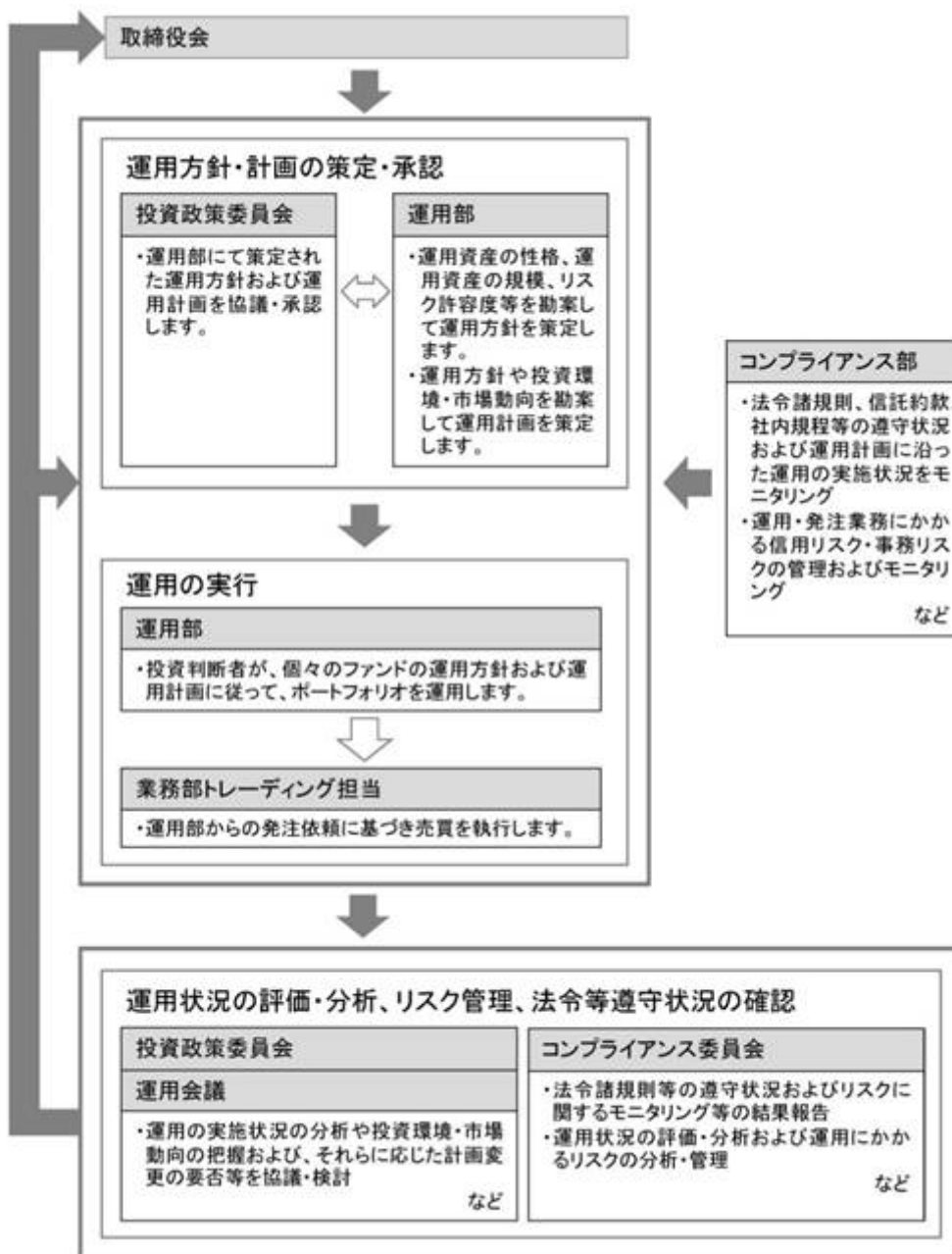
(後略)

### （３）【運用体制】

< 訂正前 >

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

- ・「投資政策委員会」は、代表取締役が直轄する会議体として、経済環境や市場動向等の調査・分析に基づき、運用方針、運用計画等の運用に関する事項を協議・検討し、決定します。
- ・「運用会議」は、運用計画等に基づく運用の実施状況や投資環境・市場動向等を勘案して運用計画の変更の可否等の検討を行うなど、具体的な運用に関する事項を協議・検討します。
- ・運用部は「投資政策委員会」で決定された運用計画に従って運用を実行します。
- ・コンプライアンス部は、法令等、投資信託約款および社内規程等の遵守状況の確認を行います。

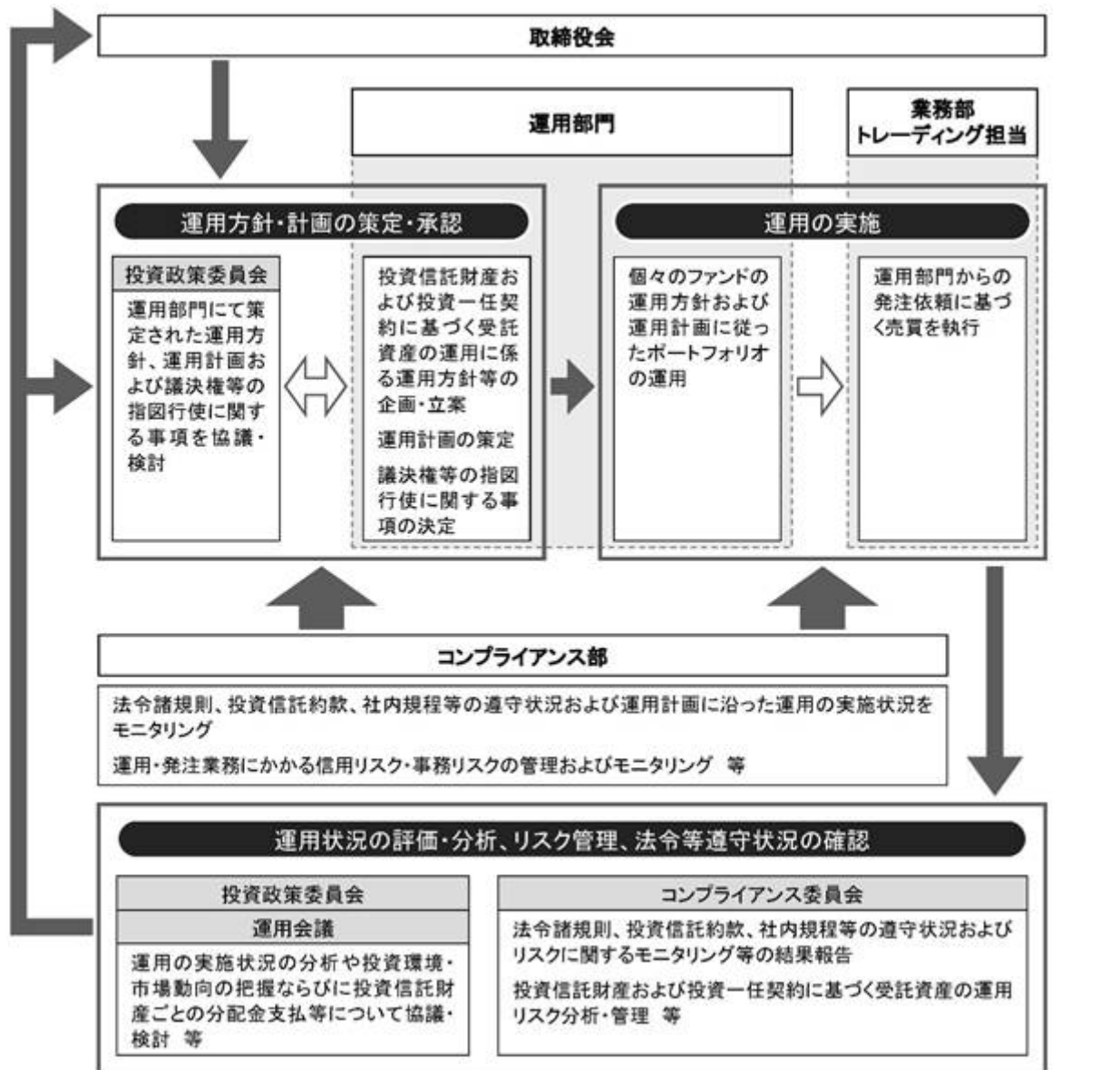


運用体制は平成30年5月末現在のものであり、今後、変更になる場合があります。

当社では、ファンドの適正な運用、受益者との利益相反となる取引の防止を目的として「内部者取引管理規程」「利益相反取引管理規程」等の社内諸規則を設けております。また、「運用の基本方針」「運用業務規程」「運用管理規程」等を設け、ファンドの運用に関する基本的な事項を定めています。

<訂正後>

委託会社における運用体制は、以下の通りです。



- ・ 「投資政策委員会」は、代表取締役が直轄する会議体として、運用部門が策定する運用計画、議決権等の指図行使に関する事項、ならびに投資信託財産および投資一任契約に基づく受託資産の運用に関する運用方針等その他の重要事項を協議・検討します。
- ・ 「運用会議」は、決定された運用計画を受けて、投資信託財産、または投資一任契約に基づく受託資産ごとの具体的な運用に関する事項、ならびに投資信託財産ごとの配当金支払等について協議・検討します。（但し、運用会議において協議・検討された事項で重要なものと判断される事項については投資政策委員会に報告します。）
- ・ 運用部門は「投資政策委員会」で決定された運用計画に従って運用を実行します。
- ・ 「コンプライアンス委員会」は、コンプライアンスおよびリスク管理に関する社内規程等、それらに関する具体的施策、ならびにそれらに関する重要な事項について協議・検討を行います。また、法令諸規則等の遵守状況および各種リスクに関するモニタリング等の結果報告を受け、それらについて必要な事項を協議・検討します。
- ・ コンプライアンス部は、投資信託財産および投資一任契約に基づく受託資産の投資信託約款および運用ガイドライン等、法令諸規則等の遵守状況のモニタリングに関する業務ならびに投資信託財産および投資一任契約に基づく受託資産の運用リスク管理に関する業務等を行います。

運用体制は平成30年11月末現在のものであり、今後、変更になる場合があります。

当社では、ファンドの適正な運用、受益者との利益相反となる取引の未然防止を目的として「内部者取引管理規程」「利益相反管理規程」等の社内規程を設けております。また、「運用の基本方針」「運用業務規程」「運用管理規程」等を設け、ファンドの運用に関する基本的な事項を定めています。

### 3【投資リスク】

<訂正前>

(前略)

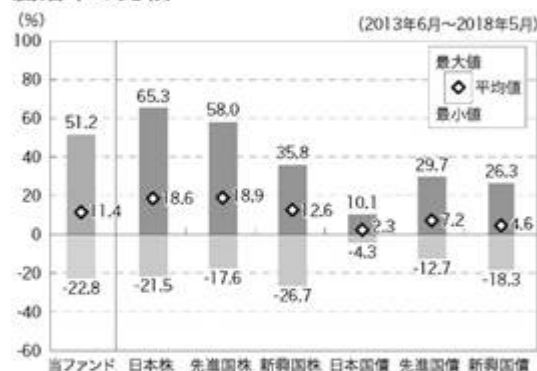
#### 参考情報

##### 〈毎月分配型〉

##### ■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



##### ■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

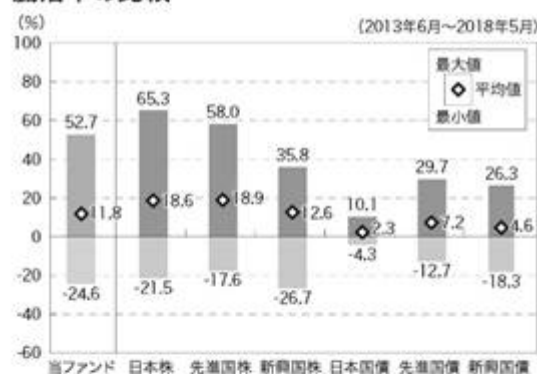


##### 〈資産成長型〉

##### ■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



##### ■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。(ファンドの設定日以降で、算出可能な期間についてのみ表示しています。)

※ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。(分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。)

※ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、ファンドの騰落率は、設定日以降で算出可能な期間のみであり、代表的な資産クラスの対象期間と異なります。

ファンドの対象期間:2015年4月～2018年5月

代表的な資産クラスの対象期間:2013年6月～2018年5月

※ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの騰落率は以下の各指数の騰落率です。

日本株……S&P日本総合指数(トータル・リターン、円ベース)  
 先進国株……S&P先進国総合指数(除く日本、トータル・リターン、円換算ベース)  
 新興国株……S&P新興国総合指数(トータル・リターン、円換算ベース)  
 日本国債……FTSE日本国債インデックス(円ベース)  
 先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)  
 新興国債……FTSE新興国市場国債インデックス(円換算ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、米ドルベースの各指数を楽天投信投資顧問が円換算しております。

※上記各指数に関する知的財産権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

&lt;訂正後&gt;

(前略)

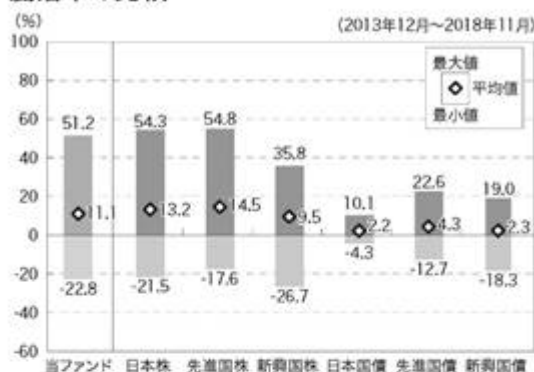
## 参考情報

### <毎月分配型>

#### ■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



#### ■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



### <資産成長型>

#### ■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



#### ■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。(ファンドの設定日以降で、算出可能な期間についてのみ表示しています。)

※ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。(分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。)

※ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるよう、上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、ファンドの騰落率は、設定日以降で算出可能な期間のみであり、代表的な資産クラスの対象期間と異なります。

ファンドの対象期間:2015年4月～2018年11月

代表的な資産クラスの対象期間:2013年12月～2018年11月

※ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの騰落率は以下の各指数の騰落率です。

- 日本株……S&P日本総合指数(トータル・リターン、円ベース)
- 先進国株……S&P先進国総合指数(除く日本、トータル・リターン、円換算ベース)
- 新興国株……S&P新興国総合指数(トータル・リターン、円換算ベース)
- 日本国債……FTSE日本国債インデックス(円ベース)
- 先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)
- 新興国債……FTSE新興国市場国債インデックス(円換算ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、米ドルベースの各指数を楽天投信投資顧問が円換算しております。

※上記各指数に関する知的財産権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

## 4【手数料等及び税金】

### (3)【信託報酬等】

<訂正前>

(前略)

<投資信託証券における費用>

当ファンドの信託報酬のほかに、当ファンドが投資する投資信託証券で信託報酬等が別途かかります。主要投資先ファンドでは純資産総額に対して年0.054%の信託報酬がかかり、上場投資信託証券では管理報酬等がかかります。管理報酬等は投資信託証券によって異なり、またファンドが実質的に負担する報酬の合計は投資信託証券への配分で変わるため前もって提示することができません。平成30年5月31日現在、年0.056%程度となっておりますが、変動の可能性があります。

(中略)

上記の内容は平成30年5月31日現在で委託会社が知りうる情報を基に作成されたものであり、上記の管理報酬等は今後変更される場合があります。上記の他、監査報酬等の諸費用が別途かかる場合があります。

\* 税額は、平成30年5月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

<訂正後>

(前略)

<投資信託証券における費用>

当ファンドの信託報酬のほかに、当ファンドが投資する投資信託証券で信託報酬等が別途かかります。主要投資先ファンドでは純資産総額に対して年0.054%の信託報酬がかかり、上場投資信託証券では管理報酬等がかかります。管理報酬等は投資信託証券によって異なり、またファンドが実質的に負担する報酬の合計は投資信託証券への配分で変わるため前もって提示することができません。平成30年11月30日現在、年0.056%程度となっておりますが、変動の可能性があります。

(中略)

上記の内容は平成30年11月30日現在で委託会社が知りうる情報を基に作成されたものであり、上記の管理報酬等は今後変更される場合があります。上記の他、監査報酬等の諸費用が別途かかる場合があります。

\* 税額は、平成30年11月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。



## 5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の情報を更新します。

<更新後>

### (1)【投資状況】

「楽天ボラティリティ・ファンド（毎月分配型）」 (平成30年11月30日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託証券	486,677,643	99.04
内 アメリカ	1,080,960	0.22
内 日本	485,596,683	98.82
短期金融資産、その他（負債控除後）	4,722,972	0.96
純資産総額	491,400,615	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

「楽天ボラティリティ・ファンド（資産成長型）」 (平成30年11月30日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託証券	227,608,842	98.01
内 アメリカ	966,628	0.42
内 日本	226,642,214	97.60
短期金融資産、その他（負債控除後）	4,616,706	1.99
純資産総額	232,225,548	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

**（２）【投資資産】****【投資有価証券の主要銘柄】**

「楽天ボラティリティ・ファンド（毎月分配型）」

（平成30年11月30日現在）

	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 （円）	帳簿価額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	投資信託 証券	楽天ボラティリティ ・ファンド （適格機関投資家専 用）	581,274,459	0.8445	490,929,300	0.8354	485,596,683	98.82
2	アメ リカ	投資信託 証券	SPDR® ブルームバーグ ・バークレイズ 米国国債1-3ヵ月 ETF	104	10,383.63	1,079,898	10,393.85	1,080,960	0.22

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率（％）
投資信託証券	99.04
合計	99.04

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

「楽天ボラティリティ・ファンド（資産成長型）」

（平成30年11月30日現在）

	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 （円）	帳簿価額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	投資信託 証券	楽天ボラティリティ ・ファンド （適格機関投資家専 用）	271,297,839	0.8424	228,541,299	0.8354	226,642,214	97.60
2	アメ リカ	投資信託 証券	SPDR® ブルームバーグ ・バークレイズ 米国国債1-3ヵ月 ETF	93	10,382.50	965,572	10,393.85	966,628	0.42

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率（％）
投資信託証券	98.01
合計	98.01

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

**【投資不動産物件】**

該当事項はありません。

**【その他投資資産の主要なもの】**

該当事項はありません。

**（３）【運用実績】****【純資産の推移】**

平成30年11月30日現在および同日前1年以内における各月末営業日および各特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

## 「楽天ボラティリティ・ファンド（毎月分配型）」

	純資産総額		1口当たりの純資産額	
	(分配落) (円)	(分配付) (円)	(分配落) (円)	(分配付) (円)
設定時 (平成26年4月23日)	7,095,000	-	1.0000	-
第1特定期間末 (平成26年10月14日)	361,959,351	365,598,777	0.9946	1.0046
第2特定期間末 (平成27年4月13日)	150,152,519	151,036,022	0.8498	0.8548
第3特定期間末 (平成27年10月13日)	99,864,387	99,990,935	0.7891	0.7901
第4特定期間末 (平成28年4月12日)	74,059,612	74,159,384	0.7423	0.7433
第5特定期間末 (平成28年10月12日)	64,390,179	64,429,630	0.8161	0.8166
第6特定期間末 (平成29年4月12日)	73,498,271	73,568,494	1.0466	1.0476
第7特定期間末 (平成29年10月12日)	91,057,796	91,477,474	1.0849	1.0899
11月末日	74,542,965	-	1.1110	-
12月末日	106,338,835	-	1.1545	-
平成30年 1月末日	138,273,584	-	1.1285	-
2月末日	185,282,007	-	1.1183	-
3月末日	195,589,119	-	1.0775	-
第8特定期間末 (平成30年4月12日)	202,606,946	205,495,989	1.0519	1.0669
4月末日	197,404,943	-	1.0708	-
5月末日	271,917,299	-	1.0869	-
6月末日	325,465,665	-	1.0550	-
7月末日	380,903,160	-	1.0323	-
8月末日	420,717,417	-	1.0282	-
9月末日	467,923,021	-	1.0284	-
第9特定期間末 (平成30年10月12日)	467,740,487	475,074,433	0.9567	0.9717
10月末日	499,283,380	-	0.9621	-
11月末日	491,400,615	-	0.9327	-

平成30年11月30日現在および同日前1年以内における各月末営業日および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

「楽天ボラティリティ・ファンド（資産成長型）」

	純資産総額		1口当たりの純資産額	
	(分配落) (円)	(分配付) (円)	(分配落) (円)	(分配付) (円)
設定時 (平成26年4月23日)	27,102,313	-	1.0000	-
第1計算期間末 (平成26年10月14日)	283,099,757	283,099,757	1.0657	1.0657
第2計算期間末 (平成27年4月13日)	193,802,982	193,802,982	0.9410	0.9410
第3計算期間末 (平成27年10月13日)	178,458,512	178,458,512	0.8828	0.8828
第4計算期間末 (平成28年4月12日)	170,734,096	170,734,096	0.8411	0.8411
第5計算期間末 (平成28年10月12日)	109,603,924	109,603,924	0.9332	0.9332
第6計算期間末 (平成29年4月12日)	121,387,620	121,387,620	1.2083	1.2083
第7計算期間末 (平成29年10月12日)	117,966,614	117,966,614	1.2897	1.2897
11月末日	116,119,225	-	1.3381	-
12月末日	181,720,631	-	1.4045	-
平成30年 1月末日	198,298,997	-	1.3858	-
2月末日	252,355,416	-	1.4004	-
3月末日	238,140,852	-	1.3654	-
第8計算期間末 (平成30年4月12日)	228,370,870	228,370,870	1.3520	1.3520
4月末日	234,829,264	-	1.3757	-
5月末日	258,072,203	-	1.4174	-
6月末日	269,237,656	-	1.3945	-
7月末日	282,857,806	-	1.3839	-
8月末日	285,901,441	-	1.3979	-
9月末日	289,600,098	-	1.4193	-
第9計算期間末 (平成30年10月12日)	244,223,811	244,223,811	1.3383	1.3383
10月末日	245,549,192	-	1.3460	-
11月末日	232,225,548	-	1.3253	-

## 【分配の推移】

## 「楽天ボラティリティ・ファンド（毎月分配型）」

	1口当たり分配金（円）
第1特定期間	0.0950
第2特定期間	0.0350
第3特定期間	0.0140
第4特定期間	0.0060
第5特定期間	0.0040
第6特定期間	0.0045
第7特定期間	0.0240
第8特定期間	0.0750
第9特定期間	0.0900

## 「楽天ボラティリティ・ファンド（資産成長型）」

	1口当たり分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000

## 【収益率の推移】

## 「楽天ボラティリティ・ファンド（毎月分配型）」

	収益率（％）
第1特定期間	9.0
第2特定期間	11.0
第3特定期間	5.5
第4特定期間	5.2
第5特定期間	10.5
第6特定期間	28.8
第7特定期間	6.0
第8特定期間	3.9
第9特定期間	0.5

（注）収益率とは、各特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配額の額）を基準とした、各特定期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。なお、収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

## 「楽天ボラティリティ・ファンド（資産成長型）」

	収益率（％）
第1計算期間	6.6
第2計算期間	11.7
第3計算期間	6.2
第4計算期間	4.7
第5計算期間	10.9
第6計算期間	29.5
第7計算期間	6.7
第8計算期間	4.8

第9計算期間	1.0
--------	-----

（注）収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。なお、収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

## （参考情報）

「楽天ボラティリティ・ファンド（毎月分配型）」

### 〈毎月分配型〉

2018年11月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

### 基準価額・純資産の推移



基準価額	9,327円
純資産総額	491百万円

※「分配金再投資基準価額」は、税引前分配金を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

### 分配の推移 (10,000口当たり、税引前)

決算期	2018年7月	2018年8月	2018年9月	2018年10月	2018年11月	直近1年間 累計	設定来累計
分配金	150円	150円	150円	150円	150円	1,700円	3,625円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

### 主要な資産の状況

銘柄名	種類	国/地域	通貨	投資比率
楽天ボラティリティ・ファンド(適格機関投資家専用)	投資信託証券	日本	円	98.8%
SPDR® ブルームバーグ・パークレイズ 米国国債1-3ヵ月 ETF	投資信託証券	アメリカ	米ドル	0.2%
短期金融資産、その他				1.0%
合計				100.0%

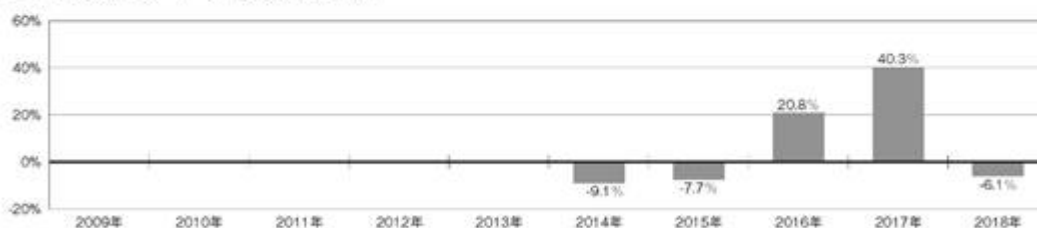
※投資比率は、純資産総額に対する各資産の評価額(円ベース)の比率です。

※投資比率は、小数点第2位を四捨五入しています。

※国/地域は、各投資信託証券の発行地です。

### 年間収益率の推移 (暦年ベース)

当ファンドには、ベンチマークはありません。



※ファンドの「年間収益率」は、「税引前分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※2014年は設定日(2014年4月23日)から年末まで、2018年は11月末までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページにてご確認ください。

## 「楽天ボラティリティ・ファンド（資産成長型）」

## 〈資産成長型〉

2018年11月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移



基準価額	13,253円
純資産総額	232百万円

※「分配金再投資基準価額」は、税引前分配金を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
 ※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

## 分配の推移（10,000口当たり、税引前）

決算期	第5期 2016年10月	第6期 2017年4月	第7期 2017年10月	第8期 2018年4月	第9期 2018年10月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配金が支払われない場合もあります。

## 主要な資産の状況

銘柄名	種類	国/地域	通貨	投資比率
楽天ボラティリティ・ファンド(適格機関投資家専用)	投資信託証券	日本	円	97.6%
SPDR® ブルームバーグ・パークレイズ 米国国債1-3ヵ月 ETF	投資信託証券	アメリカ	米ドル	0.4%
短期金融資産、その他				2.0%
合計				100.0%

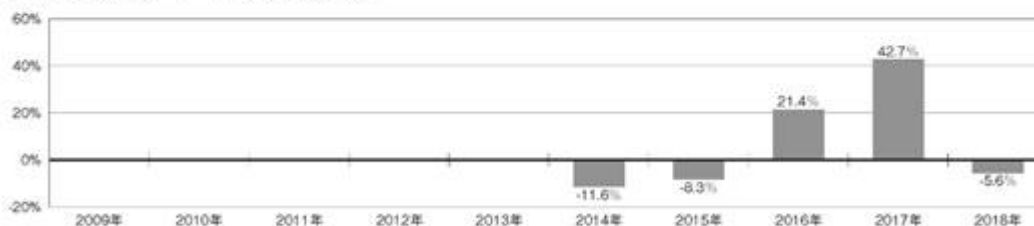
※投資比率は、純資産総額に対する各資産の評価額(円ベース)の比率です。

※投資比率は、小数点第2位を四捨五入しています。

※国/地域は、各投資信託証券の発行地です。

## 年間収益率の推移（暦年ベース）

当ファンドには、ベンチマークはありません。



※ファンドの「年間収益率」は、「税引前分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※2014年は設定日(2014年4月23日)から年末まで、2018年は11月末までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページにてご確認ください。



**（４）【設定及び解約の実績】**

## 「楽天ボラティリティ・ファンド（毎月分配型）」

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1 特定期間	536,064,220	172,121,532	363,942,688
第2 特定期間	149,919,472	337,161,541	176,700,619
第3 特定期間	35,290,608	85,442,561	126,548,666
第4 特定期間	10,674,570	37,450,931	99,772,305
第5 特定期間	11,999,753	32,869,600	78,902,458
第6 特定期間	28,528,135	37,207,268	70,223,325
第7 特定期間	65,627,881	51,915,519	83,935,687
第8 特定期間	192,995,177	84,327,974	192,602,890
第9 特定期間	404,696,972	108,370,105	488,929,757

（注）当初申込期間中の設定数量は7,095,000口です。

## 「楽天ボラティリティ・ファンド（資産成長型）」

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1 計算期間	628,332,828	362,697,683	265,635,145
第2 計算期間	54,932,849	114,610,093	205,957,901
第3 計算期間	35,373,656	39,174,461	202,157,096
第4 計算期間	26,063,658	25,231,681	202,989,073
第5 計算期間	39,986,816	125,521,161	117,454,728
第6 計算期間	49,252,462	66,248,012	100,459,178
第7 計算期間	91,285,575	100,278,234	91,466,519
第8 計算期間	156,865,036	79,421,677	168,909,878
第9 計算期間	60,847,467	47,275,962	182,481,383

（注）当初申込期間中の設定数量は27,102,313口です。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」の情報を更新します。

<更新後>

#### 楽天ボラティリティ・ファンド（毎月分配型）

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成30年4月13日から平成30年10月12日まで）の財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

#### 楽天ボラティリティ・ファンド（資産成長型）

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期（平成30年4月13日から平成30年10月12日まで）の財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【楽天ボラティリティ・ファンド（毎月分配型）】

## (1)【貸借対照表】

区 分	前期 平成30年4月12日現在 金額（円）	当期 平成30年10月12日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	11,529	20,286
コール・ローン	9,813,102	31,538,439
投資信託受益証券	196,836,682	444,651,879
流動資産合計	206,661,313	476,210,604
資産合計	206,661,313	476,210,604
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,889,043	7,333,946
未払解約金	959,498	680,052
未払受託者報酬	5,391	12,011
未払委託者報酬	161,695	360,308
その他未払費用	38,740	83,800
流動負債合計	4,054,367	8,470,117
負債合計	4,054,367	8,470,117
純資産の部		
元本等		
元本	192,602,890	488,929,757
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	10,004,056	21,189,270
（分配準備積立金）	4,219,316	-
元本等合計	202,606,946	467,740,487
純資産合計	202,606,946	467,740,487
負債純資産合計	206,661,313	476,210,604

## （２）【損益及び剰余金計算書】

区 分	前期	当期
	自 平成29年10月13日 至 平成30年 4月12日 金 額（円）	自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日 金 額（円）
営業収益		
受取配当金	12,656,295	4,616,455
有価証券売買等損益	12,319,640	19,843,392
為替差損益	53,128	50,891
営業収益合計	283,527	15,176,046
営業費用		
支払利息	3,776	7,098
受託者報酬	20,645	55,103
委託者報酬	2,664,152	1,652,926
その他費用	163,995	396,164
営業費用合計	2,852,568	2,111,291
営業利益又は営業損失（ ）	2,569,041	17,287,337
経常利益又は経常損失（ ）	2,569,041	17,287,337
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,569,041	17,287,337
一部解約に伴う当期純利益金額の 分配額又は一部解約に伴う 当期純損失金額の分配額（ ）	629,074	274,534
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	7,122,109	10,004,056
剰余金増加額又は欠損金減少額	24,237,723	22,452,775
当期追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	24,237,723	22,452,775
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,521,510	4,876,622
当期一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	9,521,510	4,876,622
分配金	9,894,299	31,756,676
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	10,004,056	21,189,270

## （３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の市場価格又は基準価額に基づいて評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における特定期間末日の対顧客直物電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ちの売買が行われる日において、当該金額を計上しております。  有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	前期 平成30年4月12日現在	当期 平成30年10月12日現在
1. 特定期間末日における受益権の総数	192,602,890口	488,929,757口
2. 元本の欠損	-	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は21,189,270円であります。
3. 特定期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0519円 (10,519円)	0.9567円 (9,567円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	前期	当期
	自 平成29年10月13日 至 平成30年 4月12日 金 額（円）	自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日 金 額（円）
分配金の計算過程	<p>（自 平成29年10月13日 至 平成29年11月13日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（3,402,398円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（13,178,915円）及び分配準備積立金（6,500,867円）より分配対象額は23,082,180円（1万口当たり3,627.44円）であり、うち636,321円（1万口当たり100.00円）を分配金額としております。</p> <p>（自 平成29年11月14日 至 平成29年12月12日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,021,703円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（17,671,733円）及び分配準備積立金（8,988,948円）より分配対象額は27,682,384円（1万口当たり3,667.13円）であり、うち754,878円（1万口当たり100.00円）を分配金額としております。</p>	<p>（自 平成30年4月13日 至 平成30年5月14日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（260円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（516,452円）、投資信託約款に規定される収益調整金（72,052,341円）及び分配準備積立金（3,766,716円）より分配対象額は3,766,716円（1万口当たり3,715.68円）であり、うち3,081,632円（1万口当たり150.00円）を分配金額としております。</p> <p>（自 平成30年5月15日 至 平成30年6月12日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（4,342,404円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（96,782,599円）及び分配準備積立金（1,184,643円）より分配対象額は1,184,643円（1万口当たり1,184.64円）であり、うち4,116,606円（1万口当たり150.00円）を分配金額としております。</p>

<p style="text-align: center;">（自 平成29年12月13日 至 平成30年 1月12日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（5,882,225円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（27,498,612円）及び分配準備積立金（9,224,182円）より分配対象額は142,605,019円（1万口当たり4,172.22円）であり、うち1,021,159円（1万口当たり100.00円）を分配金額としております。</p>	<p style="text-align: center;">（自 平成30年6月13日 至 平成30年7月12日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（113,753,943円）及び分配準備積立金（1,417,476円）より分配対象額は115,171,419円（1万口当たり3,580.44円）であり、うち4,825,024円（1万口当たり150.00円）を分配金額としております。</p>
<p style="text-align: center;">（自 平成30年1月13日 至 平成30年2月13日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（618,470円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（40,174,429円）及び分配準備積立金（13,197,647円）より分配対象額は53,990,546円（1万口当たり4,123.18円）であり、うち1,964,160円（1万口当たり150.00円）を分配金額としております。</p>	<p style="text-align: center;">（自 平成30年7月13日 至 平成30年8月13日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（141,054,650円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は141,054,650円（1万口当たり3,430.44円）であり、うち6,167,784円（1万口当たり150.00円）を分配金額としております。</p>

	<p>(自 平成30年2月14日 至 平成30年3月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(59,305,070円)及び分配準備積立金(10,450,019円)より分配対象額は69,755,089円(1万口当たり3,980.34円)であり、うち2,628,738円(1万口当たり150.00円)を分配金額としております。</p> <p>(自 平成30年3月13日 至 平成30年4月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(66,778,224円)及び分配準備積立金(7,108,359円)より分配対象額は73,886,583円(1万口当たり3,836.21円)であり、うち2,889,043円(1万口当たり150.00円)を分配金額としております。</p>	<p>(自 平成30年8月14日 至 平成30年9月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(136,284,322円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は136,284,322円(1万口当たり3,280.44円)であり、うち6,231,684円(1万口当たり150.00円)を分配金額としております。</p> <p>(自 平成30年 9月13日 至 平成30年10月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(153,056,329円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は153,056,329円(1万口当たり3,130.44円)であり、うち7,333,946円(1万口当たり150.00円)を分配金額としております。</p>
--	--	---

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>2. 金融商品の内容及び 当該金融商品に係るリスク</p>	<p>当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき金融商品を保有しております。</p> <p>当ファンドは、売買目的有価証券のほか、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務を保有しております。当該金融商品はボラティリティ変動リスク、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。</p>
---	--



3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類ごとに行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期	当期
	平成30年4月12日現在	平成30年10月12日現在
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	前期	当期
	平成30年4月12日現在	平成30年10月12日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	6,947,416	21,620,532
合計	6,947,416	21,620,532

## (デリバティブ取引に関する注記)

前期	当期
平成30年4月12日現在	平成30年10月12日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

前期	当期
自 平成29年10月13日 至 平成30年 4月12日	自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	前期	当期
	自 平成29年10月13日 至 平成30年 4月12日	自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日
元本の推移		
期首元本額	83,935,687円	192,602,890円
期中追加設定元本額	192,995,177円	404,696,972円
期中一部解約元本額	84,327,974円	108,370,105円

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額
投資信託 受益証券	日本円	楽天ボラティリティ・ファンド (適格機関投資家専用)	526,572,032	443,584,279
	日本円 小計		526,572,032	443,584,279 (443,584,279)
	アメリカ・ ドル	SPDR® ブルームバーグ・ バークレイズ 米国国債1-3ヵ月 ETF	104	9,516.00
	アメリカ・ドル 小計		104	9,516.00 (1,067,600)
投資信託受益証券 合計				444,651,879 [1,067,600]
合計				444,651,879 [1,067,600]

投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注)

- 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。
- 合計欄における[ ]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
- 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託受益証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資信託受益証券 1銘柄	100%	100%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【楽天ボラティリティ・ファンド（資産成長型）】

## （１）【貸借対照表】

区 分	前期 平成30年4月12日現在 金 額（円）	当期 平成30年10月12日現在 金 額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	19,809	28,107
コール・ローン	7,455,659	8,408,052
投資信託受益証券	225,799,405	242,622,001
未収入金	2,000,000	-
流動資産合計	235,274,873	251,058,160
資産合計	235,274,873	251,058,160
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,663,861	5,161,345
未払受託者報酬	29,101	43,561
未払委託者報酬	3,984,641	1,306,674
その他未払費用	226,400	322,769
流動負債合計	6,904,003	6,834,349
負債合計	6,904,003	6,834,349
純資産の部		
元本等		
元本	168,909,878	182,481,383
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	59,460,992	61,742,428
（分配準備積立金）	18,648,058	16,752,517
元本等合計	228,370,870	244,223,811
純資産合計	228,370,870	244,223,811
負債純資産合計	235,274,873	251,058,160

## （２）【損益及び剰余金計算書】

区 分	前期	当期
	自 平成29年10月13日 至 平成30年 4月12日 金 額（円）	自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日 金 額（円）
営業収益		
受取配当金	19,786,495	4,205,246
有価証券売買等損益	16,913,496	6,420,251
為替差損益	47,868	45,899
営業収益合計	2,825,131	2,169,106
営業費用		
支払利息	4,661	3,699
受託者報酬	29,101	43,561
委託者報酬	3,984,641	1,306,674
その他費用	236,591	329,704
営業費用合計	4,254,994	1,683,638
営業利益又は営業損失（ ）	1,429,863	3,852,744
経常利益又は経常損失（ ）	1,429,863	3,852,744
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,429,863	3,852,744
一部解約に伴う当期純利益金額の 分配額又は一部解約に伴う 当期純損失金額の分配額（ ）	2,508,381	2,011,896
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	26,500,095	59,460,992
剰余金増加額又は欠損金減少額	63,936,380	25,275,991
当期追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	63,936,380	25,275,991
剰余金減少額又は欠損金増加額	27,037,239	17,129,915
当期一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	27,037,239	17,129,915
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	59,460,992	61,742,428

### （３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の市場価格又は基準価額に基づいて評価しております。</p>
<p>2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客直物電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
<p>3. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>受取配当金 投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ちの売買が行われる日において、当該金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	前期 平成30年4月12日現在	当期 平成30年10月12日現在
<p>1. 計算期間末日における 受益権の総数</p>	<p>168,909,878口</p>	<p>182,481,383口</p>
<p>2. 計算期間末日における 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)</p>	<p>1.3520円 (13,520円)</p>	<p>1.3383円 (13,383円)</p>

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	前期	当期
	自 平成29年10月13日 至 平成30年 4月12日	自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日
分配金の計算過程	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（10,982,875円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（81,531,424円）及び分配準備積立金（7,665,183円）より分配対象額は100,179,482円（1万口当たり5,930.94円）であります。分配は行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（2,011,388円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（94,300,503円）及び分配準備積立金（14,741,129円）より分配対象額は111,053,020円（1万口当たり6,085.72円）であります。分配は行っておりません。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託として、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき金融商品を保有しております。
2. 金融商品の内容及び 当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、売買目的有価証券のほか、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務を保有しております。当該金融商品はボラティリティ変動リスク、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類ごとに行っております。
4. 金融商品の時価等に関する 事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。



## 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期	当期
	平成30年4月12日現在	平成30年10月12日現在
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	前期	当期
	平成30年4月12日現在	平成30年10月12日現在
	当計算期間の 損益に含まれた評価差額（円）	当計算期間の 損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	15,333,468	7,163,706
合計	15,333,468	7,163,706

## (デリバティブ取引に関する注記)

前期	当期
平成30年4月12日現在	平成30年10月12日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

前期	当期
自 平成29年10月13日 至 平成30年 4月12日	自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。

## （その他の注記）

項目	前期	当期
	自 平成29年10月13日 至 平成30年 4月12日	自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日
元本の推移		
期首元本額	91,466,519円	168,909,878円
期中追加設定元本額	156,865,036円	60,847,467円
期中一部解約元本額	79,421,677円	47,275,962円

## （４）【附属明細表】

## 第１ 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額
投資信託 受益証券	日本円	楽天ボラティリティ・ファンド (適格機関投資家専用)	286,879,536	241,667,321
	日本円	小計	286,879,536	241,667,321 (241,667,321)
	アメリカ・ ドル	SPDR® ブルームバーグ・ バークレイズ 米国国債1-3ヵ月 ETF	93	8,509.50
	アメリカ・ドル	小計	93	8,509.50 (954,680)
投資信託受益証券 合計				242,622,001 [954,680]
合計				242,622,001 [954,680]

投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## （注）

- 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
- 合計欄における[ ]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
- 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託受益証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資信託受益証券 1銘柄	100%	100%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

「楽天ボラティリティ・ファンド（毎月分配型）」（平成30年11月30日現在）

項目	金額または口数
資産総額	497,789,937円
負債総額	6,389,322円
純資産総額（ - ）	491,400,615円
発行済数量	526,849,797口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.9327円

「楽天ボラティリティ・ファンド（資産成長型）」（平成30年11月30日現在）

項目	金額または口数
資産総額	232,939,121円
負債総額	713,573円
純資産総額（ - ）	232,225,548円
発行済数量	175,221,293口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.3253円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（平成30年5月末日現在）

（中略）

(3) 投資運用の意思決定プロセス

（中略）

運用部は、投資政策委員会の決定に基づき、具体的な運用方針を決定します。

運用部のファンドマネジャーは、上記運用方針および運用にかかる諸規則等に従って、ポートフォリオを構築・管理します。

コンプライアンス部は、投資信託財産の運用にかかるコンプライアンス状況のモニタリングを行い、これを運用部にフィードバックします。

<訂正後>

(1) 資本金の額（平成30年11月末日現在）

（中略）

(3) 投資運用の意思決定プロセス

（中略）

運用部門は、投資政策委員会の決定に基づき、具体的な運用方針を決定します。

運用部門のファンドマネジャーは、上記運用方針および運用にかかる諸規則等に従って、ポートフォリオを構築・管理します。

コンプライアンス部は、投資信託財産の運用にかかるコンプライアンス状況のモニタリングを行い、これを運用部門にフィードバックします。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資助言・代理業務を行っています。

平成30年11月末日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	44本	185,705百万円
合 計	44本	185,705百万円

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の情報を更新します。

<更新後>

1. 委託会社である楽天投信投資顧問株式会社（以下「当社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」といいます。）、並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。  
当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年8月30日大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）、並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けており、中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## （１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成29年3月31日現在）		当事業年度 （平成30年3月31日現在）	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		617,562		670,928
金銭の信託		1,300,000		1,300,000
前払費用		887		2,915
未収入金		1,648		-
未収委託者報酬		168,194		173,836
立替金		5,331		-
繰延税金資産		10,130		9,060
その他		5,001		5,000
流動資産計		2,108,756		2,161,741
固定資産				
有形固定資産	1	43,782	1	36,926
建物（純額）		26,421		23,218
器具備品（純額）		17,361		13,707
投資その他の資産		4,324		15,049
投資有価証券		3,351		14,291
長期前払費用		972		644
繰延税金資産		-		112
固定資産計		48,106		51,975
資産合計		2,156,863		2,213,716



## 負債の部

## 流動負債

預り金	7,953	3,131
未払費用	83,642	94,055
未払消費税等	1,601	9,375
未払法人税等	31,595	32,716
賞与引当金	17,642	14,916
役員賞与引当金	388	8,000
その他	7,008	-
流動負債計	149,832	162,194

## 固定負債

繰延税金負債	611	-
資産除去債務	5,699	5,699
固定負債計	6,311	5,699

## 負債合計

負債合計	156,143	167,894
------	---------	---------

## 純資産の部

## 株主資本

資本金	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金	400,000	400,000
その他資本剰余金	229,716	229,716
資本剰余金合計	629,716	629,716

## 利益剰余金

## その他利益剰余金

繰越利益剰余金	1,220,760	1,266,597
利益剰余金合計	1,220,760	1,266,597

## 株主資本合計

株主資本合計	2,000,476	2,046,314
--------	-----------	-----------

## 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	244	491
評価・換算差額合計	244	491

## 純資産合計

純資産合計	2,000,720	2,045,822
-------	-----------	-----------

## 負債・純資産合計

負債・純資産合計	2,156,863	2,213,716
----------	-----------	-----------

## （２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日）		当事業年度 （自平成29年4月 1日 至平成30年3月31日）	
営業収益				
委託者報酬		1,296,283		1,216,403
営業収益計		1,296,283		1,216,403
営業費用				
支払手数料		544,973		491,228
広告宣伝費		2,605		7,342
通信費		65,880		65,818
協会費		2,122		1,766
諸会費		84		18
営業費用計		615,666		566,173
一般管理費	1・2	334,182	1・2	364,433
営業利益		346,434		285,796
営業外収益				
受取利息		5		6
有価証券利息		551		683
投資有価証券売却益		57		837
為替差益		-		8
雑収入		87		-
営業外収益計		701		1,535
営業外費用				
為替差損		225		-
営業外費用計		225		-
経常利益		346,911		287,332
特別損失				
固定資産売却損		185		-
その他特別損失		7,008		10,492
特別損失計		7,193		10,492
税引前当期純利益		339,717		276,840
法人税、住民税及び事業税		102,622		80,331
法人税等調整額		5,058		670
法人税等合計		107,681		81,002
当期純利益		232,036		195,837

## （ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	1,138,723	1,138,723	1,918,439	-	-	1,918,439
当期変動額						
剰余金の配当	150,000	150,000	150,000			150,000
当期純利益	232,036	232,036	232,036			232,036
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				244	244	244
当期変動額合計	82,036	82,036	82,036	244	244	82,280
当期末残高	1,220,760	1,220,760	2,000,476	244	244	2,000,720

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	1,220,760	1,220,760	2,000,476	244	244	2,000,720
当期変動額						
剰余金の配当	150,000	150,000	150,000			150,000
当期純利益	195,837	195,837	195,837			195,837
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				735	735	735
当期変動額合計	45,837	45,837	45,837	735	735	45,102
当期末残高	1,266,597	1,266,597	2,046,314	491	491	2,045,822

## [ 注記事項 ]

## ( 重要な会計方針 )

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## ( 1 ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

## ( 2 ) 金銭の信託

時価法によっております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## ( 1 ) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物	10年
器具備品	4～20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。

## ( 2 ) 長期前払費用

定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

## ( 1 ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

## ( 2 ) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

## ( 3 ) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する将来の支給見込額のうち、当事業年度末において負担すべき額を計上しております。

## 4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

## 1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産より控除した減価償却累計額	12,247千円	18,684千円

(損益計算書関係)

## 1. 役員報酬の範囲

	前事業年度 (自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月 1日 至平成30年3月31日)
取締役 年額	200,000千円	200,000千円
監査役 年額	30,000千円	30,000千円

## 2. 一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月 1日 至平成30年3月31日)
人件費	170,093千円	208,027千円
減価償却費	8,127千円	8,196千円
賞与引当金繰入額	26,568千円	14,916千円
役員賞与引当金繰入額	1,367千円	8,000千円

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	150	11,538.46	平成28年3月31日	平成28年6月29日

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	150	11,538.46	平成29年3月31日	平成29年6月29日

## （リース取引関係）

該当事項はありません。

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っております。

当社では保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクを横断的かつ効率的に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

なお、余資運用に関しては、預金等安全性の高い金融資産で運用しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金・預金は、国内通貨による預金等であり、短期間で決済されるため、為替変動リスクや価格変動リスクは殆どないと認識しております。金銭の信託は、主に債権等を裏付けとした証券化商品を運用対象としておりますが、保有している証券化商品の外部格付機関による格付評価が高いため、価格変動リスクは殆どないと認識しております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは殆ど無いと認識しております。

投資有価証券は当社運用投資信託であり、当初自己設定および商品性維持を目的に保有しております。当該投資信託は為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、投資金額はその目的に応じた額にとどめられており、リスクは極めて限定的であると認識しています。

未払費用につきましては、そのほとんどが一年以内で決済されます。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
<b>資産</b>			
(1) 現金・預金	617,562	617,562	-
(2) 金銭の信託	1,300,000	1,300,000	-
(3) 未収委託者報酬	168,194	168,194	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,351	3,351	-
<b>資産計</b>	2,089,108	2,089,108	-
<b>負債</b>			
(1) 未払費用	83,642	83,642	-
(2) 未払法人税等	31,595	31,595	-
<b>負債計</b>	115,238	115,238	-

当事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
<b>資産</b>			
(1) 現金・預金	670,928	670,928	-
(2) 金銭の信託	1,300,000	1,300,000	-
(3) 未収委託者報酬	173,836	173,836	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	14,291	14,291	-
<b>資産計</b>	2,159,056	2,159,056	-
<b>負債</b>			
(1) 未払費用	94,055	94,055	-
(2) 未払法人税等	32,716	32,716	-
<b>負債計</b>	126,771	126,771	-

## （注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## 資産

(1)現金・預金 (2)金銭の信託 (3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

## 負債

(1)未払費用 (2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内
現金・預金	617,562	-
金銭の信託	1,300,000	-
未収委託者報酬	168,194	-
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-
合 計	2,085,756	-

当事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内
現金・預金	670,928	-
金銭の信託	1,300,000	-
未収委託者報酬	173,836	-
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-
合 計	2,144,764	-

（有価証券関係）

## 1. その他有価証券

前事業年度（平成29年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
（1）株式	-	-	-
（2）債券	-	-	-
（3）その他	3,351	3,000	351
小 計	3,351	3,000	351
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
（1）株式	-	-	-
（2）債券	-	-	-
（3）その他	-	-	-
小 計	-	-	-
合 計	3,351	3,000	351

当事業年度（平成30年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小 計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	14,291	15,000	708
小 計	14,291	15,000	708
合 計	14,291	15,000	708

## 2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	3,057	87	30
合計	3,057	87	30

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	13,837	837	-
合計	13,837	837	-

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	983千円	1,765千円
未払事業所税	194千円	214千円
未払事業税	1,345千円	2,512千円
賞与引当金	5,444千円	4,567千円
減価償却超過額	542千円	852千円
繰延資産	395千円	308千円
資産除去債務	1,745千円	1,745千円
その他有価証券評価差額金	-	216千円
その他	11,184千円	6,576千円
繰延税金資産小計	21,835千円	18,760千円
評価性引当金	10,766千円	8,322千円
繰延税金資産合計	11,068千円	10,438千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	107千円	-
建物付属設備	1,442千円	1,265千円
繰延税金負債合計	1,549千円	1,265千円
繰延税金資産純額	9,518千円	9,172千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
所得拡大税制の特別控除	-	2.39%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.48%	0.59%
住民税均等割等	0.09%	0.10%
評価性引当額の増減	0.88%	0.88%
その他	0.62%	1.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.70%	29.26%

## （資産除去債務関係）

## 1．当該資産除去債務の概要

建物賃貸借契約に基づき使用する建物等の、退去時における原状回復義務であります。

## 2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年と見積り、割引率を0%として資産除去債務の金額を計算しております。

## 3．当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月 1日 至平成30年3月31日)
期首残高	5,699千円	5,699千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	-	-
見積りの変更による増加額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	5,699千円	5,699千円

## （セグメント情報等）

## 〔セグメント情報〕

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）及び

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

## 〔関連情報〕

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

## 1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合計
外部顧客への営業収益	1,296,283	-	-	1,296,283

## 2 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

## 1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合計
外部顧客への営業収益	1,216,403	-	-	1,216,403

## 2 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## [ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 ]

該当事項はありません。

## [ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 ]

該当事項はありません。

## [ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 ]

該当事項はありません。

## （関連当事者情報）

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	楽天証券株式会社	東京都世田谷区	7,495 (平成29年3月31日現在)	インターネット証券取引サービス業		兼任 2人	当社投資信託の募集の取扱い等	証券投資信託の代行手数料等 出向者の人件費等	245,111  13,840	未払費用	24,799

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	楽天証券株式会社	東京都世田谷区	7,495 (平成30年3月31日現在)	インターネット証券取引サービス業		兼任 2人	当社投資信託の募集の取扱い等	証券投資信託の代行手数料等 出向者の人件費等	225,276  16,083	未払費用	22,288

- （注） 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 証券投資信託の代行手数料については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

楽天株式会社（東京証券取引所に上場）

## （1株当たり情報）

	前事業年度 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）	当事業年度 （自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
1株当たり純資産額	153,901円56銭	157,370円98銭
1株当たり当期純利益金額	17,848円94銭	15,064円45銭

- （注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前事業年度 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）	当事業年度 （自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	232,036	195,837
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	232,036	195,837
普通株式の期中平均株式数（株）	13,000.00	13,000.00

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。



中間財務諸表  
(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		724,327
金銭の信託		1,300,000
前払費用		4,769
未収委託者報酬		205,045
立替金		3,464
その他		5,000
流動資産計		2,242,607
固定資産		
有形固定資産	1	35,964
建物（純額）		21,617
器具備品（純額）		14,346
投資その他の資産		52,407
投資有価証券		42,101
長期前払費用		484
繰延税金資産		9,821
固定資産計		88,371
資産合計		2,330,979

（単位：千円）

	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	
預り金	2,115
未払費用	106,172
未払消費税等	11,796
未払法人税等	45,641
賞与引当金	21,932
役員賞与引当金	4,360
<b>流動負債計</b>	<b>192,018</b>
<b>固定負債</b>	
資産除去債務	5,699
<b>固定負債計</b>	<b>5,699</b>
<b>負債合計</b>	<b>197,717</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	
資本金	150,000
資本剰余金	
資本準備金	400,000
その他資本剰余金	229,716
<b>資本剰余金合計</b>	<b>629,716</b>
<b>利益剰余金</b>	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	1,353,252
<b>利益剰余金合計</b>	<b>1,353,252</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>2,132,968</b>
<b>評価・換算差額等</b>	
その他有価証券評価差額金	293
<b>評価・換算差額合計</b>	<b>293</b>
<b>純資産合計</b>	<b>2,133,261</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,330,979</b>

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
( 自 平成30年4月 1 日 至 平成30年9月30日 )	
営業収益	
委託者報酬	612,723
営業収益計	612,723
営業費用	
支払手数料	226,719
広告宣伝費	2,568
通信費	36,983
協会費	857
諸会費	36
営業費用計	267,165
一般管理費	1 218,997
営業利益	126,560
営業外収益	
受取利息	3
有価証券利息	167
雑収入	215
営業外収益計	387
営業外費用	
有価証券売却損	671
為替差損	127
営業外費用計	798
経常利益	126,149
特別損失	
その他特別損失	6
特別損失計	6
税引前中間純利益	126,142
法人税、住民税及び事業税	40,482
法人税等調整額	994
中間純利益	86,654

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金				
	繰越利益剰余金	合計				
当期首残高	1,266,597	1,266,597	2,046,314	491	491	2,045,822
当中間期変動額						
剰余金の配当						
中間純利益	86,654	86,654	86,654			86,654
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				784	784	784
当中間期変動額合計	86,654	86,654	86,654	784	784	87,438
当中間期末残高	1,353,252	1,353,252	2,132,968	293	293	2,133,261

## 注記事項

## （重要な会計方針）

## 1．資産の評価基準及び評価方法

## (1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

## (2) 金銭の信託

時価法によっております。

## 2．固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年
器具備品	5年～20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。

## (2) 長期前払費用

定額法によっております。

## 3．引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

## (2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上してあります。

## (3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間末において負担すべき額を計上してあります。

## 4．その他中間財務諸表作成の為の基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当中間会計期間の費用として処理してあります。

## （表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

## （追加情報）

当社は、平成30年6月27日開催の定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されたことを受けまして、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。したがって第13期事業年度は平成30年4月1日から平成30年12月31日までとなっております。

## （中間貸借対照表関係）

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

当中間会計期間（平成30年9月30日）	
有形固定資産の減価償却累計額	21,945千円

## （中間損益計算書関係）

## 1 減価償却実施額

当中間会計期間 （自 平成30年4月 1日 至 平成30年9月30日）	
有形固定資産	3,812千円
合 計	3,812千円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

## （リース取引関係）

該当事項はありません。

## （金融商品関係）

当中間会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
<b>資産</b>			
(1) 現金・預金	724,327	724,327	-
(2) 金銭の信託	1,300,000	1,300,000	-
(3) 未収委託者報酬	205,045	205,045	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	42,101	42,101	-
<b>資産計</b>	<b>2,271,475</b>	<b>2,271,475</b>	<b>-</b>
<b>負債</b>			
(1) 未払費用	106,172	106,172	-
(2) 未払法人税等	45,641	45,641	-
<b>負債計</b>	<b>151,813</b>	<b>151,813</b>	<b>-</b>

（注）金融商品の時価算定の方法

資産

(1)現金・預金 (2)金銭の信託 (3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)未払費用 (2)未払法人税等

未払費用及び未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

## （有価証券関係）

## その他有価証券

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	36,059	35,600	459
小 計	36,059	35,600	459
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	6,042	6,078	36
小 計	6,042	6,078	36
合 計	42,101	41,678	422

## （デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

## （資産除去債務関係）

当該資産除去債務の総額の増減

	当中間会計期間 (自 平成30年4月 1日 至 平成30年9月30日)
期首残高	5,699千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	-
見積りの変更による増加額	-
中間期末残高	5,699千円

## （セグメント情報等）

## 〔セグメント情報〕

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。



## [ 関連情報 ]

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託運用業務	合 計
外部顧客への営業収益	612,723	612,723

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## [ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 ]

該当事項はありません。

## [ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 ]

該当事項はありません。

## [ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 ]

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	当中間会計期間 （自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）
1株当たり純資産額	164,097円3銭
1株当たり中間純利益金額	6,665円70銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 （自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）
1株当たり中間純利益金額	
中間純利益金額（千円）	86,654
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	86,654
普通株式の期中平均株式数（株）	13,000.00

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

#### (1) 受託会社

名称	資本金の額 (平成30年5月末日現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託会社：日本トラ スティ・サービス信託銀行株 式会社)	三井住友信託銀行 342,037百万円 (日本トラスティ・ サービス信託銀行 51,000百万円)	銀行法に基づき銀行業を営む とともに、金融機関の信託業 務の兼営等に関する法律(兼 営法)に基づき信託業務を営 んでいます。

(中略)

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成30年5月末日現在)	事業の内容
楽天証券株式会社	7,495百万円	金融商品取引法に定める第一 種金融商品取引業を営んでい ます。
株式会社SBI証券	48,323百万円	
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	銀行法に基づき銀行業を営ん でいます。

スルガ銀行株式会社は、楽天ボラティリティ・ファンド(毎月分配型)のみの取扱いとなります。

<訂正後>

#### (1) 受託会社

名称	資本金の額 (平成30年11月末日現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託会社：日本トラ スティ・サービス信託銀行株 式会社)	三井住友信託銀行 342,037百万円 (日本トラスティ・ サービス信託銀行 51,000百万円)	銀行法に基づき銀行業を営む とともに、金融機関の信託業 務の兼営等に関する法律(兼 営法)に基づき信託業務を営 んでいます。

(中略)

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成30年11月末日現在)	事業の内容
楽天証券株式会社	7,495百万円	金融商品取引法に定める第一 種金融商品取引業を営んでい ます。
株式会社SBI証券	48,323百万円	
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	銀行法に基づき銀行業を営ん でいます。

スルガ銀行株式会社は、楽天ボラティリティ・ファンド(毎月分配型)のみの取扱いとなります。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福村 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[当期委託会社中間監査報告書へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成30年11月30日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 志保	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている楽天ボラティリティ・ファンド（毎月分配型）の平成30年4月13日から平成30年10月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天ボラティリティ・ファンド（毎月分配型）の平成30年10月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成30年11月30日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 志保	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている楽天ボラティリティ・ファンド（資産成長型）の平成30年4月13日から平成30年10月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天ボラティリティ・ファンド（資産成長型）の平成30年10月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。



[当期委託会社監査報告書](#)へ

## 独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月14日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 志保	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の平成30年4月1日から平成30年12月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。